

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------|---------------|------------------------------|------|-------|
| NO. | 5 | 事業名 | 水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ） | 事業番号 | C-7-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体（直接/間接） | 水産加工流通業者（直接） | | |
| 総交付対象事業費 | 6,153,750（千円） | 全体事業費 | 6,153,750（千円） | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設（水産物荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設、水産物加工処理施設、水産廃棄物処理施設等）について、公募により、民間団体等（法人企業も含む）の整備を国及び市が支援することにより、地域水産業の復興を図る。</p> <p>補助率 7/8</p> <p>公募要件は、①市が策定する復興計画に基づく水産物加工流通施設を整備予定であること、②事業開始から 5 年後までに、加工・販売する商品の原料となる岩手県産水産物について、仕入れ金額の 50%以上（宮古市産水産物については 30%以上）を安定的に調達すること、③HACCP 対応施設であること、④市民の雇用が促進されることなどであり、市が公募のうえ支援先を決定する。</p> <p>なお、当該事業は、『宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】』で次の位置づけがされている。</p> <p>（2）産業・経済の復興③水産業の復興</p> <p>●流通加工体制の整備</p> <p>・魚市場の復旧はもちろん、製氷施設、冷凍・冷蔵施設、水産加工施設の復旧は、地域経済の復興のみならず漁業の再生に不可欠な要件です。生産部門と水産加工業も含めた流通加工部門の一体的な早期復旧を支援します。（42 ページ）</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <p>市の復興計画に基づく荷捌き施設、水産物加工処理施設及び水産廃棄物処理施設の整備に係る公募、事業選択、補助金の交付を行う。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>市の水産加工流通施設の多くが、宮古港周辺と街全体が壊滅した田老地区（水産加工団地）の海岸部に立地しているため、大津波により 8 割の水産加工流通施設が被災し、甚大な被害を受けた。宮古市魚市場は、震災 1 ヶ月後の 4 月 11 日に再開されたが、冷凍庫・冷蔵庫や水産物加工流通施設の不足等により、平成 23 年は、サンマの水揚量は前年比の 62%、平成 24 年は前年比の 70%に留まったところから、水産物加工流通施設の整備により水揚げ量を伸ばすことが地域課題となっている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|----|----------------|-------------------|--|----------------|-------|
| NO. | 11 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (宮古地区) | | 事業番号 | D-4-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 3,942,435 (千円) | 全体事業費 | | 3,942,435 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1)すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※近内地区においては被災者向け公営住宅改修事業として S54 年建築の雇用促進住宅 (1 棟 40 戸×2 棟 =80 戸) を買収し、住戸の改修、片廊下の新設、エレベータ設置ほか、整備改修工事を行う。</p> <p>※近内 (RC 造 5 階建 2 棟) の工事費の追加。設計を委託し概算工事費を出したところ当初の工事費より増額することが見込まれるため増額分を追加要望。(第 6 回要望)</p> <p>※資材費労務費等の高騰、消費税増税などに伴う追加要望 (第 8 回要望)</p> <p>建物建設費は、当初、公営住宅の補助基準額を参考に積算したが、資材費労務費等の高騰、当初見込み額が小さかったことにより、設計額と交付決定額の差額を要望。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| 市街地の黒田、和見、西ヶ丘、近内、山口の各地区において事業を行う | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 設計業務委託、建設工事 | | | | | | |
| <平成 26 年度> | | | | | | |
| 設計業務委託、建設工事 | | | | | | |
| <平成 27 年度> | | | | | | |
| 建設工事 | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|-----|----------------------|----------------|--------|
| NO. | 15 | 事業名 | 中心市街地津波地域復興拠点市街地整備事業 | 事業番号 | D-15-1 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,250,800 (千円) | | 全体事業費 | 3,998,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本市の玄関口である JR 宮古駅南側約 1.5ha において、防災センター、保健センター、市役所などの津波防災拠点施設に加え、市民交流センター、図書館などの津波復興拠点支援施設のほか、地区公共施設等を整備する。</p> <p>宮古市東日本大震災復興計画では p.73 宮古地域・復興まちづくりの方向性において、「地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組みます。」と位置付けられている。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度> 物件補償算定調査、不動産鑑定</p> <p><平成 26 年度> 用地買収、建物移転等補償、造成設計、建築設計</p> <p><平成 27・28 年度> 造成工事、建築工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>中心市街地では、東日本大震災及び津波(浸水面積 48.4ha、最大浸水深 3.9m)により 178 棟が被災したほか、市役所、保健センター等の公共施設が大きな被害を受け、津波災害時における都市機能の維持が課題となっている。</p> <p>また、災害に強いインフラ、避難や救援の活動拠点等の整備が必要であることが明らかとなった。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 保健センター (保健衛生施設等災害復旧) | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|--------------|------------------|--|--------------|-------|
| NO. | 36 | 事業名 | 浄化槽整備事業 (市町村設置型) | | 事業番号 | E-1-1 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 155,533 (千円) | 全体事業費 | | 180,565 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 津波により著しい被災を受けた公共下水道等の区域外で、12 地区を含めた各地区合計 179 戸が高台等に移転する。 これに合わせて浄化槽の設置工事を実施する。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 26 年度> 高台等の移転に合わせて 8 地区を含めた各地区で 60 基の浄化槽の設置工事を実施する。 | | | | | | |
| <平成 27 年度> 高台等の移転に合わせて 8 地区を含めた各地区で 24 基の浄化槽の設置工事を実施する。 | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 高さ 5 メートルを超す津波が到来した沿岸部の 12 地区でかなりの家屋が全壊・流失等したために高台等に移転することにより、新しく生活の基盤を確保するために必要となる事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------------|----------------|----------------------|------|----------|
| NO. | 100 | 事業名 | 災害公営住宅建設にかかる既存建物除去事業 | 事業番号 | ◆D-4-1-4 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 46,540 (千円) | 全体事業費 | 46,540 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既存建物の除却を行う。 (市有地を活用して災害公営住宅を建設するにあたり、既存の不要建築物工作物を除却する) ・解体に係る調査、設計等委託 ・既存建物、建築物工作物等の解体除却工事 ※事業内容の変更 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 25 年度> 西ヶ丘下水処理場解体設計、解体工事 [宮古地区 (西ヶ丘)] 山口市営住宅解体設計 [宮古地区 (山口団地)] 1,540 千円 <平成 26 年度> 山口市営住宅解体設計、解体工事 [宮古地区 (山口団地)] ※西ヶ丘：解体設計 2,818,200 円、解体工事 40,876,500 円 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既存建物を除却するもの。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-4-1 | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (宮古地区) | | | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既設建設物を除却するもの。 | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|-----|-------------|----------------|--|-------------|----------|
| NO. | 101 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場整備事業 | | 事業番号 | ◆D-4-1-5 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 32,745 (千円) | 全体事業費 | | 32,745 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅に付帯する駐車場を整備する。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 25 年度> 宮古南地区 (高浜団地、赤前団地、白浜団地)、重茂地区 (重茂団地) [←配分済の団地] 宮古北地区 (崎山団地)、宮古地区 (和見町団地、黒田町団地、近内団地、西ヶ丘団地) | | | | | | |
| <平成 26 年度> 田老地区 [館が森団地 (区画整理地内)]、宮古北地区 [日の出町団地、鍬ヶ崎団地 (区画整理地内)]、 宮古地区 (山口団地)、宮古南地区 (金浜団地) | | | | | | |
| <平成 27 年度> 田老地区 (乙部団地) | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 被災者の居住の安定確保を図るため災害公営住宅の整備を行うところであり、これにあわせて付帯する駐車場の整備を行う。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|--|----------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4-1 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (宮古地区) ほか |
| 交付団体 | 宮古市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 被災者の居住の安定確保を図るため災害公営住宅の整備を行うところであり、これにあわせて付帯する駐車場の整備を行うもの。 | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| NO. | 104 | 事業名 | 田老地区都市再生区画整理事業 | 事業番号 | D-17-6 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,254,420 (千円) | 全体事業費 | | 1,521,000 (千円) | |

事業概要

- 宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - 北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - 倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。
- 当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業を導入する。

●施行面積 19.0ha 施行期間 平成 25 年度～平成 32 年度 (清算期間 5 年を含む)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、移転建物・工作物等の調査、電柱ケーブル等移設、道路等工事

<平成 26 年度>

電柱ケーブル等移設、道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償

<平成 27 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整

東日本大震災の被害との関係

昭和 54 年完成の防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1～14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げし復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区では、防災集団移転促進事業の移転促進区域を設定する。嵩上げし安全性が確保されると予測される本地区では、土地区画整理事業により嵩上げた住宅地を整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

・上水道工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|----------------|--------------|------|-------|
| NO. | 126 | 事業名 | 農山漁村地域施設整備事業 | 事業番号 | C-2-2 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 3,000 (千円) | 全体事業費 | 55,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 金浜農林漁村センターは、東日本大震災による津波で大きな被害を受けた金浜地区に立地。本施設は津波により全壊した。本施設は地域の集会施設として利用していることから、復旧整備をするもの。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| ＜平成 26 年度＞ 実施設計 | | | | | |
| ＜平成 27 年度＞ 施設整備事業 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災の津波により本施設の位置する金浜地区は家屋の流出など大きな被害を受け、本施設は全壊流出し、基礎部分しか残らなかった。本施設は地域の集会施設として機能してきた。今後、市の復興を図るに当たり、高台移転した地域の集会施設として必要であり、復旧を図るものである。 | | | | | |
| ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|-----|------------|----------------|--|--------------|-------|
| NO. | 127 | 事業名 | 野外活動交流促進施設整備事業 | | 事業番号 | C-2-3 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 5,139 (千円) | 全体事業費 | | 101,353 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>本施設は、三陸復興国立公園の本州最東端の鮎ヶ崎へ続く遊歩道の入口として、本州最東端を目指す観光客の中継地であり、漁業が中心の重茂半島における地域間交流の拠点であったが、東日本大震災により姉吉キャンプ場施設が流出した。</p> <p>本事業は、流出したキャンプ場の復旧であるが、津波により流出した箇所でもあることから、一部機能を縮小し、デイキャンプ場として復旧整備するもの。</p> <p>また、上記を加え、サップ船を使用した体験観光などの拠点としても利用することで、漁村に対する理解を深めながら交流人口の回復を図り、地域間交流を促進し、地域の活性化を図ろうとするもの。</p> <p>※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <p>実施設計</p> <p><平成 27 年度></p> <p>整備工事</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>本施設は、本州最東端の鮎ヶ崎へ続く遊歩道の入口でもあり、本州最東端を目指す観光客の中継地でもあったが、東日本大震災により当該キャンプ場施設が流出した。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------|----------------|--------------|------|----------|
| NO. | 128 | 事業名 | 浄土ヶ浜前トイレ復旧事業 | 事業番号 | ◆C-2-1-4 |
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 31,983 (千円) | 全体事業費 | 31,983 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、海岸の観光施設は大きな被害を受けた。 国立公園の浄土ヶ浜前にもトイレを設置していたが、全壊した。 浄土ヶ浜を訪れる海水浴客は、平成 25 年度は、3 万 9 千人まで回復し、震災前の平成 22 年の浄土ヶ浜海水浴場の利用者の 4 万 5 千人の 87% までに回復していることから、衛生の確保のためトイレの復旧を図るもの。 ※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度> 浄土ヶ浜前トイレ実施設計・復旧工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、海岸の観光施設は大きな被害を受けた。浄土ヶ浜地区は、レストハウス、中の浜前トイレ、浄土ヶ浜前トイレ等が全壊の被害を受けた。 浄土ヶ浜地区は、平成 24 年 5 月に中の浜前トイレが復旧し、平成 24 年 7 月には、レストハウス、海水浴場が復旧した。観光客や海水浴客の回復により、衛生の確保のため、浄土ヶ浜前トイレの復旧が必要となった。 ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | C-2-1 | | | | |
| 事業名 | 宮古市広域総合交流促進施設整備事業 | | | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| <p>宮古市広域総合交流促進施設は、地域間交流拠点施設として、特産物や産直物産の展示販売や、地産地消を目的とした食材提供機能を有し、本市のみならず宮古地域の交流拠点としての役割を担っているもの。本事業により、観光客の利便を図り、本市への観光客誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることにより、地域間交流の拠点施設である宮古市広域総合交流促進施設の利用増加が図られ、整備事業の効果が促進されるもの。</p> | | | | | |

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--|--------------|--------|
| NO. | 129 | 事業名 | 高浜地区道路整備事業 | | 事業番号 | D-1-16 |
| 交付団体 | 宮古市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 280,000 (千円) | | 全体事業費 | | 430,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>津波による被災時に高浜地区と隣接する一般国道 45 号が浸水し、通行不能となることから、高浜地区の孤立を防ぐ、安全性の高い道路を整備する。</p> <p>道路整備：高浜 8 号線 (L=250m, W=7.5m)、高浜中央線 (L=150m, W=9.5m)</p> <p>●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査測量設計 (詳細設計、用地・補償調査)・用地取得・物件補償・道路整備 L=150m <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路整備 L=250m | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>高浜地区は、津波により隣接する一般国道 45 号が寸断されたが、高浜地区には代替する道路もなく、他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。</p> <p>高浜地区は、従前地での再建を基本としたまちづくりを進めており、既存防潮堤は TP+8.5m から TP+10.4m へかさ上げが計画されているが、防潮堤整備後も LV.2 津波の際は一般国道 45 号を越波し、高浜地区の浸水も広範囲に及ぶことから、孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。</p> <p>本路線の整備により、災害時の避難経路で高浜地区・河南地区を結ぶ (仮称) 胡瓜沢線に繋がりが、高浜地区の孤立解消及び安全な地域づくりに寄与するものである。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |